

私たちのくらしと税

税金ってどんなもの？学習してみよう。



お買物は佐賀県で!!

魅力あふれる佐賀県!!



お店や町が元気に!!



納税のしくみ

個人が会社などで働いて給料を受け取ったり、
商工業や農業などを営んだりすることによって収入（所得）があると…

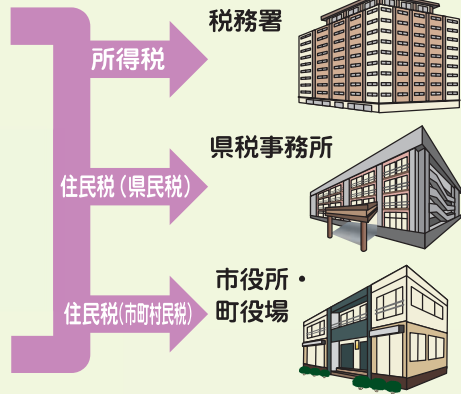
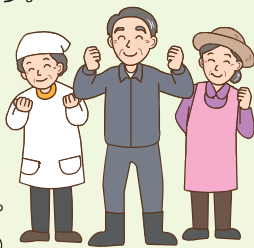


サラリーマンは
毎月の給料から税金を差し引き、
会社がまとめて納めます。

げんせんちやうしゆう とくべつちやうしゆう
(源泉徴収、特別徴収)

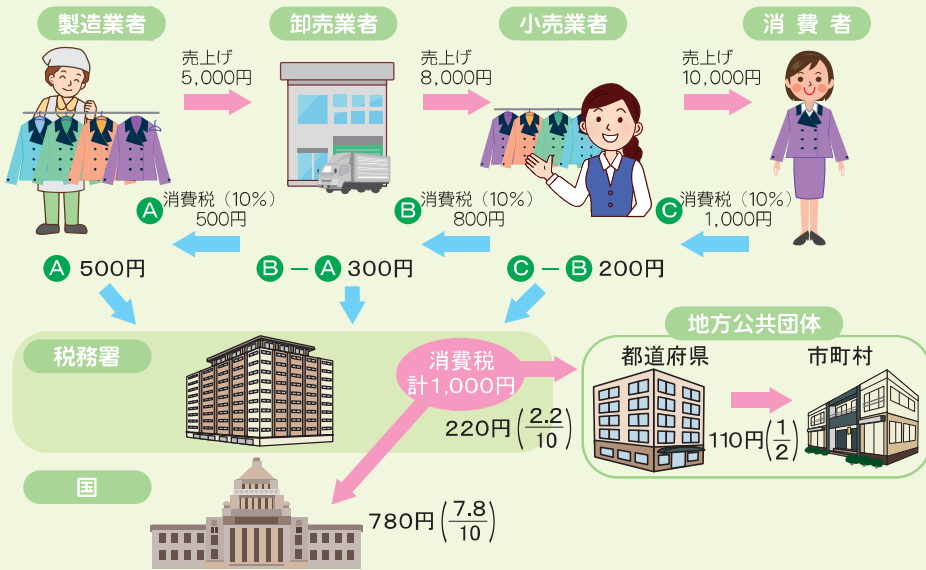
**商工業（自営業者など）や
農林水産業などは**
年に一度、自分の納める税金を
計算して確定申告を行い、納めます。

しんこくのうせい ふうつちやうしゆう
(申告納税、普通徴収)



みなさんも税金を納めています

お店で買い物をすると、10%の消費税がかかります。
そのうち2.2%は地方消費税です。



税金の果

みなさんが病気やけがな
に支払う医療費、子ども
がいがある方が安心して生
スといった『社会保障』。住
る基盤となる道路や下水道
の生活の安全を守るため
『公共サービス』。

こうした公的サービスは
的な生活を送ることができ
ています。しかし、こうし
で維持することは不可能
は国や地方公共団体とい
互いに助け合いながら暮
公的サービスは、国や地
され、私たちはこれらの
負担しています。

税金はいわば、『社会
いくために支払う会費』の

消費税率のあゆみ

平成26年4月1日から消費税率が8%になりま
した。また、令和元年10月1日からは10%に引
き上げられました。*

引き上げによる増収分は社会保障の財源として、
社会保障制度を安定、充実させるために使用され
ています。



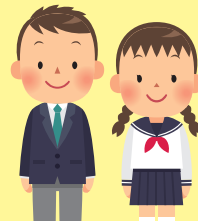
*10%への引き上げ時に食料品などに軽減税率8%が実施されています。

生まれたとき



妊娠すると、母親に母子手帳が
交付されます。妊娠健康相談や
乳幼児健診、子育て相談など母
子の心身の健康を守るサービス
が行われます。

小・中学校で



小・中学校では、教科書が無償
で支給されます。また、勉強や
スポーツがしやすい環境づくり
のため、校舎・体育館などの修
理や改築が行われます。

税金の使われ方



公的サービスの提供

- 道路、公園、上下水道、森林などの整備のため
- 学校の整備など教育のため
- ごみの収集や処理のため
- 警察、消防など住民の安全を守るため

所得差の調整

所得が多い人には大きな負担を、所得が少ない人には小さな負担を課す制度（累進課税制度）や、生活保護や年金などの社会保障を通じて、納税された税金の再配分を行い所得の差を縮める。

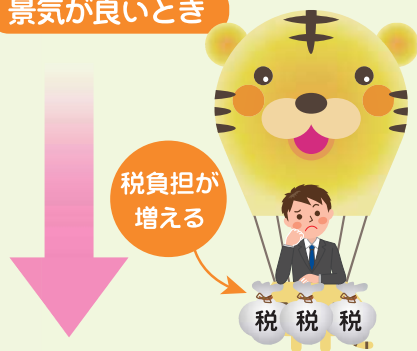
景気の調整

- 景気が良いときは税負担を増やし（増税）景気の過熱を抑える。
- 景気が悪いときは税負担を減らし（減税）景気の落ち込みを緩める。

税金

社会保障

景気が良いとき



税負担が増える

景気の過熱にブレーキがかかる

景気が悪いとき



税負担が減る

景気の落ち込みを緩める

私たちと税金のかかわり

すべての児童・生徒がより良い教育を受けられるように、日本国憲法では「教育を受ける権利」を国民に保障しており（そのうち小・中学生として過ごす9年間を義務教育とする）、これに基づいて国や地方公共団体は、学校の建設や整備など、みなさんが学習する環境づくりに力を注いでいます。

公立学校の児童・生徒1人当たりの、国や県・市町村の年間教育費の負担額（令和2年度）

小学生

約 975,000 円

中学生

約 1,122,000 円

高校生（全日制）

約 1,063,000 円



※義務教育の費用

小学生 975,000 円 × 6年間
中学生 1,122,000 円 × 3年間

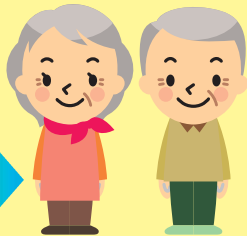
計 9,216,000 円

社会人になって



社会人として働くために、必要な場合は職業訓練のほか、失業時の就職の相談やあっせんが行われます。家庭を持つと、公営住宅への入居や保育施設の利用など安定した生活が送れるようなサポートがあります。

高齢者になると



高齢になり一定の年齢に達すると、年金が支給されます。医療費は、自分で負担する割合が低くなります。また、老人介護施設や在宅の介護サービスも受けられます。

果たす役割

がなどで病院を利用する際もやお年寄り、身体に障りて生活するためのサービス、住みよい環境を実現するための道路、公園の整備、毎日の警察・消防などの

スによって“健康で文化できる社会”は支えられ、うした社会をたった一人能です。そのため私たちいた社会を形成し、お暮らししています。

や地方公共団体から提供の費用を税金という形で

会の一員として暮らしているようなものなのです。

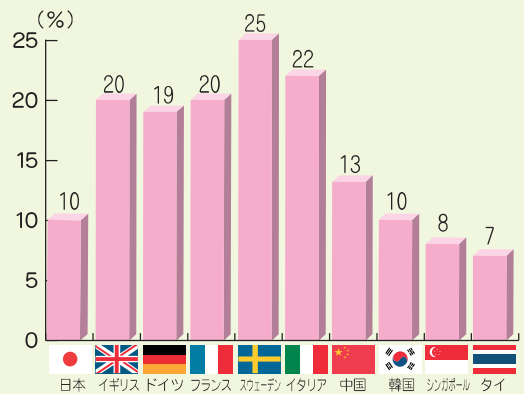
1 消費税の税率

日本では平成元年から、消費者に広く公平に負担を求める消費税を導入しましたが、これと同じような税制は、外国ではすでに「付加価値税」として導入されていました。

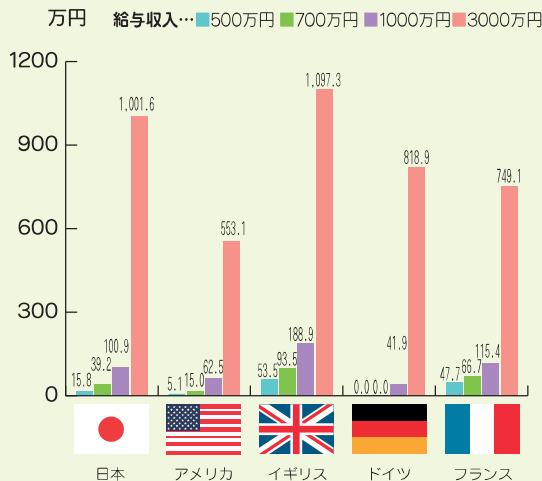
付加価値税は広く世界150以上の国・地域で採用されています。

- (注) 1. 日本の消費税は、2019年10月に10%に引き上げられました。
 2. 日本の消費税10%のうち、2.2%は地方消費税です。
 3. アメリカでは、州、郡、市により小売売上税が課されています。(例: ニューヨーク市8.875%)
 4. 諸外国は2023年1月現在の税法に基づきます。

■ 諸外国における消費税(付加価値税)の標準税率



■ 所得税・住民税負担の国際比率 (標準世帯)



2 所得税・住民税の負担額

左の表から分かるように、所得税と住民税を合わせた負担額は、収入が多くなるほど大きくなっています。

これは累進課税^{累進課税}といって、所得税は所得が多い人ほど税率が高くなる仕組みになっているためです。

例えば、日本では、所得税と住民税を合わせた負担額は、標準世帯の給与所得者で給与収入が500万円の人は15.8万円であるのに対し、給与収入が3,000万円の人は1,001.6万円になっています。

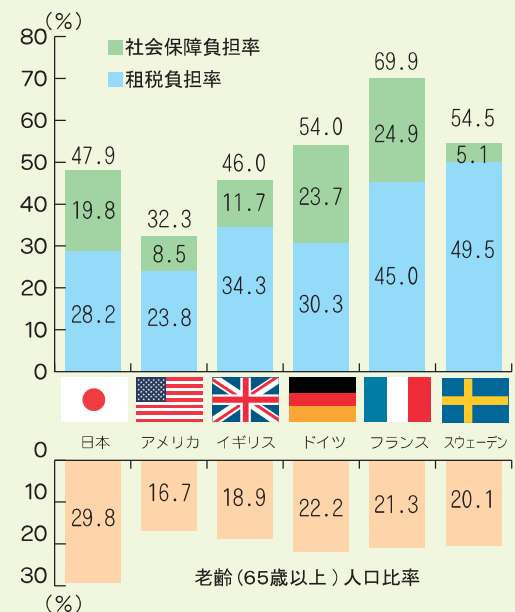
- (注1) 邦貨換算は2023年1月中のレートを適用しています。
 (注2) 比較のためのモデルケースとして、夫婦二人の場合で、第1子が就学中の19歳、第2子が就学中の16歳として計算しています。

3 租税負担率と国民負担率

所得に対する国税、地方税を合わせた総額の割合を「租税負担率」といいますが、これに社会保険料などの社会保障の負担を合わせた割合が「国民負担率」です。

日本の国民負担率は、右のグラフが示すように主要先進国に比べ低い水準にあります。

■ 国民負担率の国際比較



- (注1) 日本は令和2年度実績ベース。諸外国はOECDの資料によります。高齢人口比率については、2021年の数値(世界銀行)によります。
 (注2) 四捨五入の関係上、各項目の数値の和が合計値と一致しないことがあります。

1 少子高齢社会と税負担

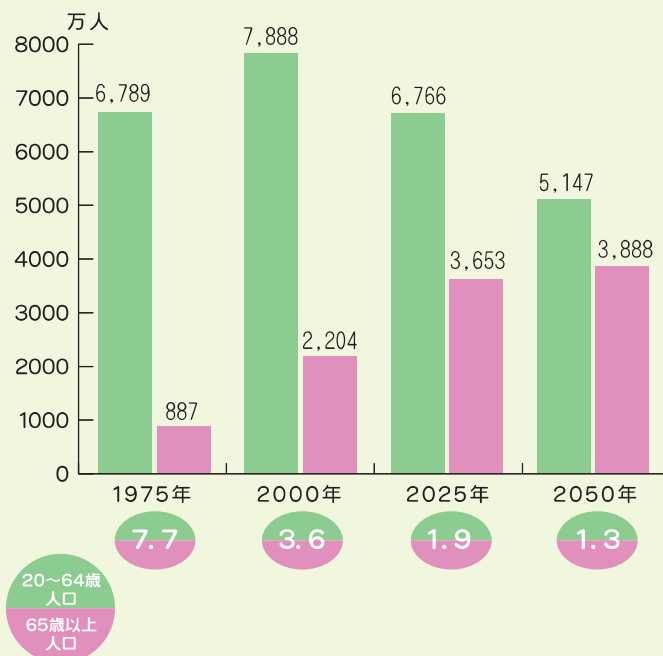
日本人の平均寿命は、ここ30年の間に約6歳も伸び、2021年では、男性は約81歳、女性は約88歳に達しています。

65歳以上の高齢者が人口に占める割合は、2000年では17.4%程度でしたが、2025年頃には、30.0%になると見込まれています。

一方、近い将来の働き手となる子どもの出生率は急激に下がっています。

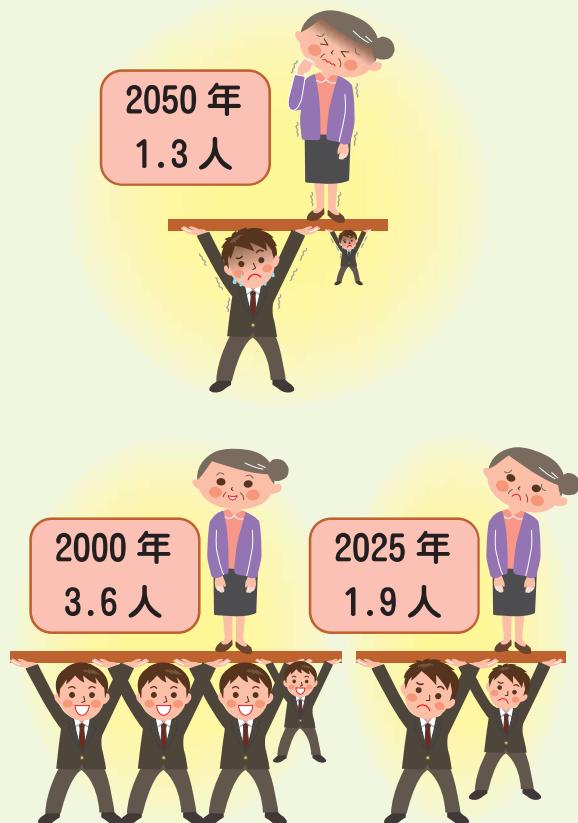
このように高齢者が急激に増え、反面、年少者が減るという現象は将来の社会に大きな問題を投げかけています。

■20~64歳人口及び65歳以上人口の推移



(注) 2025年以降の値は「日本の将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所。令和5年推計の中間推計)によります。

■働き手(20~64歳)と高齢者(65歳以上)の比率



高齢化社会の問題の一つは社会保障の費用が増えていくことであり、もう一つはその費用を負担する働き手が減っていくことです。社会保障制度の中でも重要なものは年金と医療ですが、高齢化の進行にともない、これらの費用が増えることが予想されます。一方で、これらの費用を負担する働き手が減ると、一人ひとりの負担が重くなります。

2000年では、65歳以上の高齢者1人を約3.6人で支えていたのが、2025年には約1.9人、さらに2050年には約1.3人で支えることになると考えられています。

老後の安定した生活や、健康で文化的な社会を実現するためには、大きな費用を必要としますが、その財源の中心となるのは税金です。私たちは税金の果たす役割を正しく理解すると同時に、社会保障と税負担のあり方についても、真剣に考えていく必要があります。

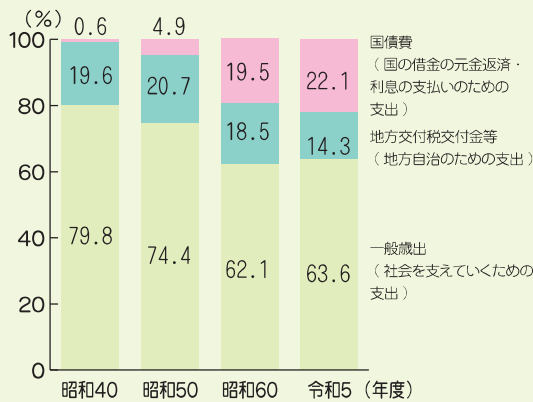
2 増え続ける公債残高

景気の動きや災害復興などに配慮したいろいろな計画を実施するため、やむを得ない措置として公債を発行した結果、令和5年度末の公債残高は1,068兆円にもなると見込まれています。

国債費の増大によって、社会を支えていくための支出（一般支出）が低下しています。

今後、現在と将来の世代が計画的に返していくことが必要となります。

■一般会計歳出の構成比



■わが国の財政状況

令和5年度財政状況	
税収	69兆4,400億円
税収外収入	9兆3,182億円
地方交付税交付金(A)	16兆3,992億円
国債費(B)	25兆2,503億円
税収などから(A)・(B)を引くと	37兆1,087億円
一般歳出	72兆7,317億円
公債金収入	35兆6,230億円
公債残高	1,068兆円

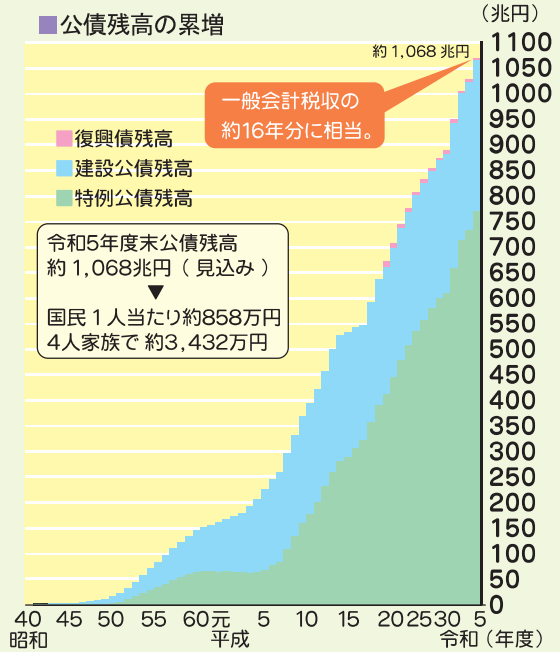
■家計サイズに(1000万分の1)にすると

年収	694万4,000円
年間アルバイト収入	93万1,820円
仕送り(C)	163万9,920円
ローン返済(D)	252万5,030円
年収と収入から(C)・(D)を差し引くと	371万870円
家計費	727万3,170円
不足分=借金	356万2,300円
ローン残高	1億680万円



借金を重ねた結果、その残高は年収の約15倍になってしまいました。

■公債残高の累増



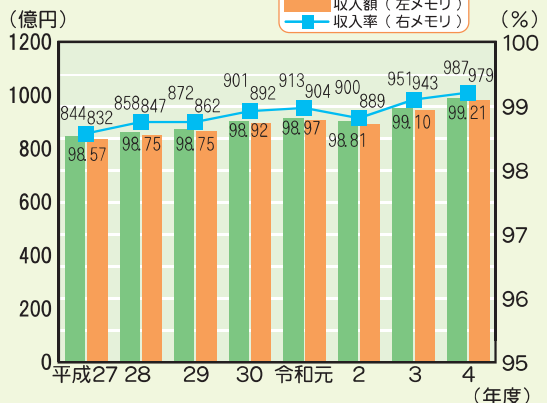
- (注) 1. 公債残高は各年度の3月末現残額。ただし、R4、R5年度は見込みです。
 2. ①復興債とは、東日本大震災からの復興のために実施する施策に必要な財源に充てられるために発行される公債、②建設公債とは、財政法第4条により、公共事業費などの財源に充てられるために発行される公債、③特例公債とは、一般会計の歳出財源の不足を補うために発行される公債で、単年度限りの特別立法により発行が認められるものです。
 3. 特例公債残高は、国鉄長期債務、国有林野累計債務等の一般会計淨増による借換国債などを含みます。
 4. 国民1人当たりの公債残高及び4人家族当たりの公債残高は、令和5年4月1日現在の推計人口によります。

3 滞納0(ゼロ)に向けて

納めるべき税額（調定額）よりも、実際に納められた税額（収入額）が少ない状態が毎年発生しています。

納められなかった税金（滞納）は、その割合はわずか数パーセントでも、金額にすると数億円、数兆円という規模になります。国や地方公共団体は、その解消に向けてさまざまな対策を取っています。

■佐賀県の県税収入状況



あなたはどちらの意見？！

いろんなテーマで
ディベートして
みよう！

ディベートのテーマ

1. 公的サービスの現状維持のために、国民の税負担を増やす。

例：賛成 「国や都道府県や市町村が行う警察、消防、道路、水道、教育や福祉などのサービスは今より悪くなってほしくない。そのために税負担が増えるのは仕方ないから」

例：反対 「税金の負担が増えるとその分、私たちの生活が圧迫され、消費生活が落ち込み経済活動が活発化しないから」

2. 消費税を10%から引き上げて、高齢者の医療費を全額免除する。



3. 地球温暖化を防ぐため、全世帯に電気自動車を支給するための資金として新しい税金の負担を全国民が担う。

4. 国の国債を減らすため、義務教育の学費を全額自己負担とする。



明るい未来のために

これまでみてきたように、わが国の財政は少なからぬ問題を抱えています。

日本国憲法第30条には、「国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負う。」と定められています。税金を誰がどのように負担するかについては国会や地方公共団体の議会で定める法律や条例によって決められています。今後、税金をどのように負担し、納めた税金をどう使い、そして将来の日本をどのような国にしていくかは、私たち国民が選択しなくてはなりません。

そのためにも、今から税金の重要性や、その使い道などに理解を深め、住みよい社会を築くにはどのように取り組んでいくべきか考えてみましょう。

最後に…

みなさんはこれから社会に出て、いろいろな税に接し、納税者として自ら税金を納めることになると思います。

これまで学習してきたように、税金は私たちの社会を支える大切なものです。

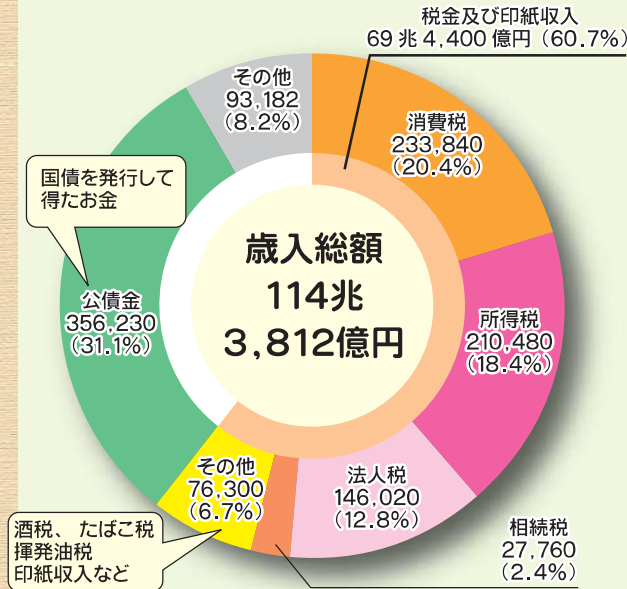
税金は“とられるもの”ではなく、社会を支えるために“自ら納めるもの”ということをお忘れなくください。



資料編

《国の歳入》

■令和5年度当初予算〔単位：億円〕



ことばの説明 豆知識

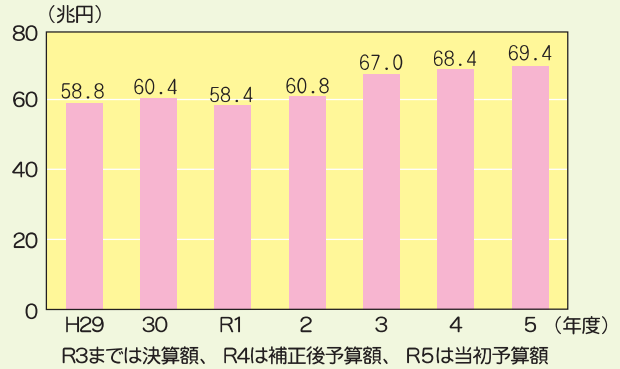
財政

財政とは行政の活動をお金で表したもので、簡単に言えば、収入（歳入）と支出（歳出）のことです。それぞれに予定（予算）と結果（決算）があり、これらの数字を用いることで、行政が行う仕事の内容を調べたり、比較することができます。

国債

国が、その仕事に用いるために個人や企業などから借りたお金のことです。借り入れたお金の返済やその利子の支払いに必要な費用は、「国債費」と呼ばれます。

■一般会計税収の推移

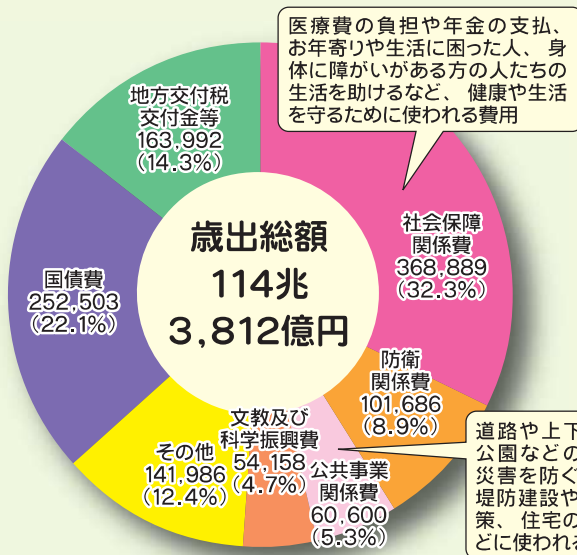


国の収入のうち、税収は約69兆円で、全体の約61%を占め、残りの約39%は公債金収入などで賄われています。

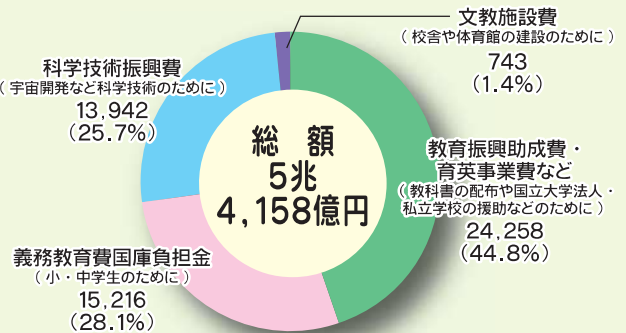
税収のトップ3は、消費税、所得税、法人税です。

《国の歳出》

■令和5年度当初予算〔単位：億円〕



■文教及び科学振興費の内訳〔単位：億円〕



国は社会保障、産業・経済の振興、教育、外交、防衛などの幅広い仕事をしています。

みなさんに直接関わりのある「文教及び科学振興費」のうち約28%が義務教育（小・中学校）のための費用となっています。

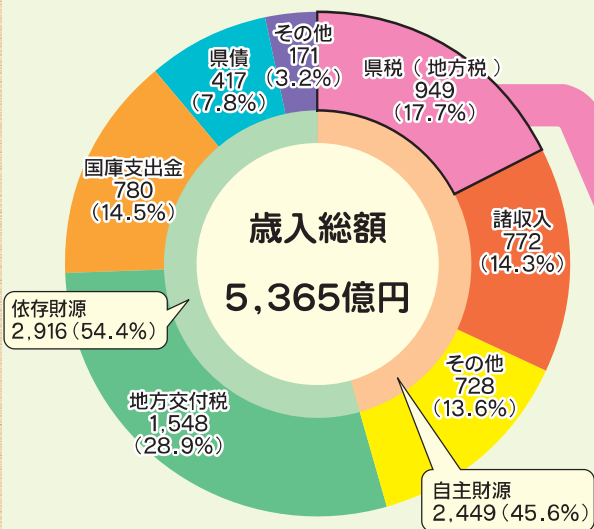
国民1人当たりの国の歳出額※ 約 91.9 万円	社会保障費 約 29.6 万円	防衛費 約 8.2 万円	公共事業費 約 4.9 万円	文教費 約 4.4 万円	国債費 約 20.3 万円	地方交付税交付金 約 13.2 万円
						その他 約 11.4 万円

※令和5年度当初予算及び令和5年4月1日現在の推計人口（1億2,447万人）によります。

(注) 四捨五入の関係上、各項目の計数の和が合計値と一致しないことがあります。

《佐賀県の歳入》

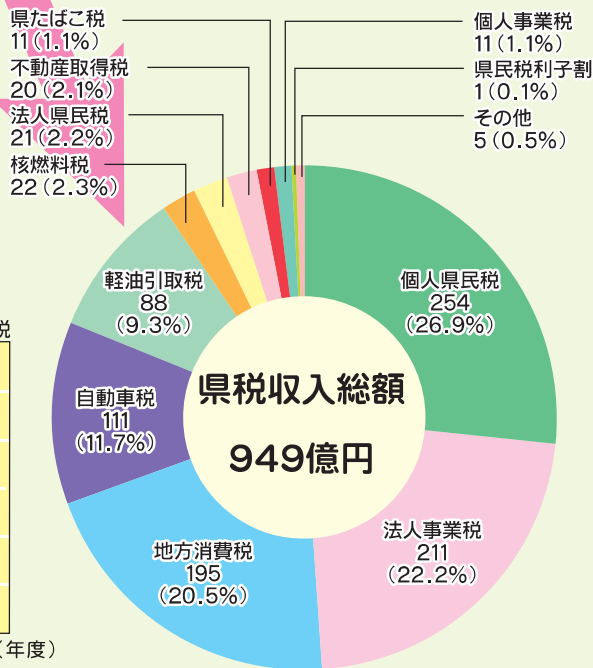
■令和5年度当初予算〔単位：億円〕



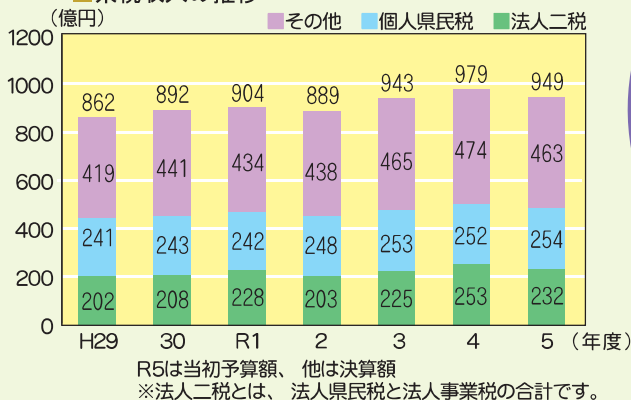
県の収入には自主財源である県税のほか、地方交付税、国庫支出金などがあり、これらの収入は県が行ういろいろな仕事に使われます。

■令和5年度県税収入の内訳〔単位：億円〕

県税収入当初予算949億円のうち、個人県民税が26.9%を占め、ついで法人事業税(22.2%)、地方消費税(20.5%)の順となっています。



■県税収入の推移

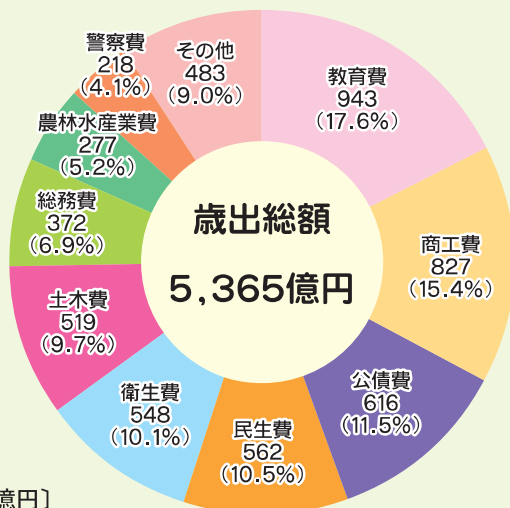


《佐賀県の歳出》

佐賀県は道路や河川の整備、社会保障や教育など「公共の仕事」を行っています。

右のグラフは県の歳出を行政の目的別に分類したものです。教育費の割合が最も多くなっています。

■令和5年度当初予算〔単位：億円〕



<p>県民1人当たりの支出額※</p> <p>約67.5万円</p>	<p>教育費</p> <p>約11.8万円</p>	<p>商工費</p> <p>約10.4万円</p>	<p>公債費</p> <p>約7.7万円</p>	<p>民生費</p> <p>約7.1万円</p>	<p>土木費</p> <p>約6.5万円</p>	<p>衛生費</p> <p>約6.9万円</p>	<p>総務費</p> <p>約4.7万円</p>	<p>農林水産業費</p> <p>約3.5万円</p>	<p>警察費</p> <p>約2.7万円</p>	<p>その他</p> <p>約6.1万円</p>
---	---------------------------	---------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	-----------------------------	--------------------------	--------------------------

※令和5年度当初予算及び令和5年4月1日現在の推計人口(79万5,157人)によります。

ことばの説明
豆知識



県債

県がその仕事に用いるために、国や銀行、個人などから借り入れたお金です。

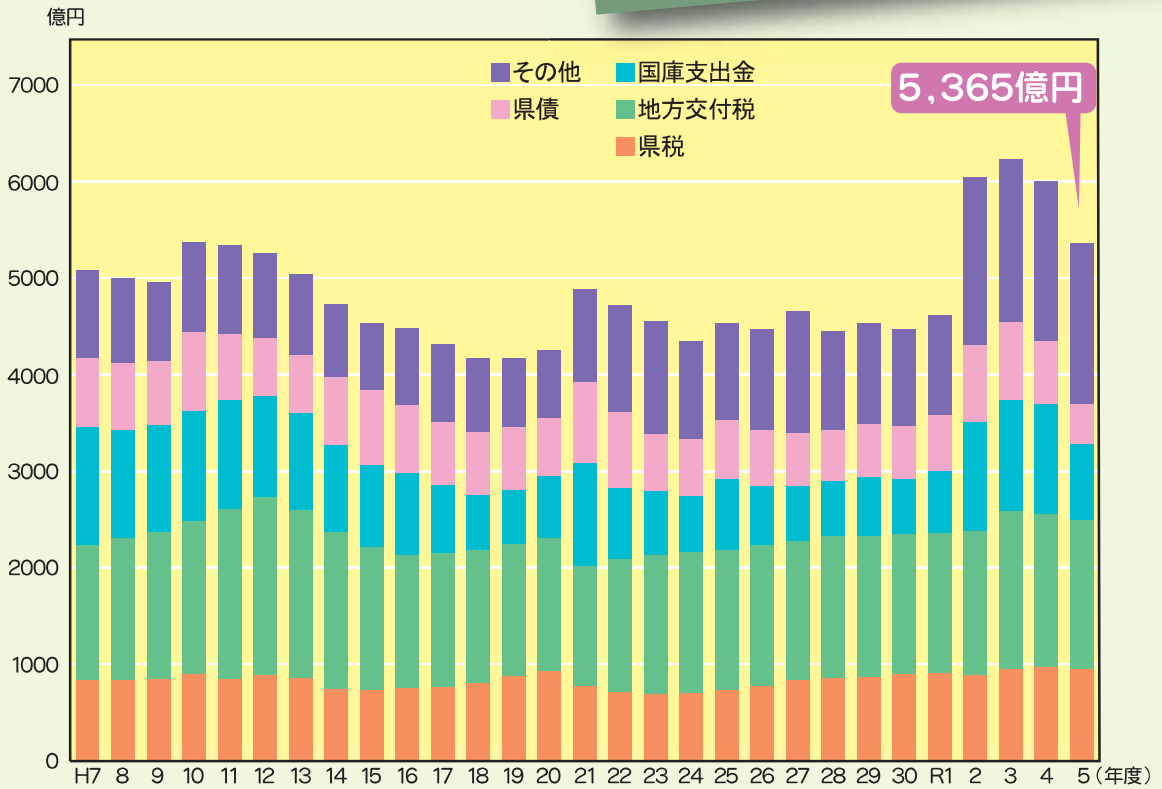
国庫支出金

県が行う仕事に用いる費用の一部に充てるために国が負担するお金です。

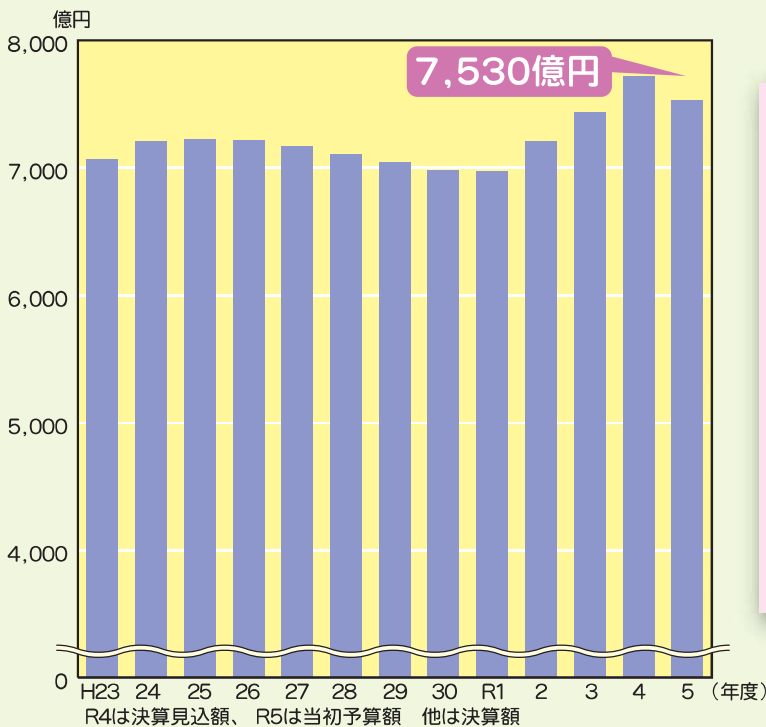
地方交付税交付金

住んでいる地域に関わらず、全国どこでも公平に行政のサービスが受けられるよう、国が県や市町村に渡すお金です。

■ 県の歳入額の推移



■ 県債残高の推移



参 考

令和5年度末県債残高
7,530億円 (見込)

↓
県民1人当たり^(注1)
約95万円

4人家族で
約388万円

※勤労者世帯(佐賀市)
平均年間可処分所得
570万円^(注2)

(注1) 令和5年4月1日現在の推計人口(79万5,157人)によります。

(注2) 令和4年度平均総務省「家計調査」の「二人以上の世帯のうち勤労者世帯」調査結果によります。

市町の令和5年度 当初予算（歳入・歳出）の状況

《歳入》

(単位：百万円)

市町名	市(町)税	地方譲与税	交付金	地方交付税	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	歳入合計
佐賀市	31,862	744	7,281	17,600	19,022	10,245	6,779	11,067	104,600
唐津市	13,119	553	3,223	19,097	9,939	6,346	6,733	15,218	74,229
鳥栖市	13,480	236	2,238	900	4,880	2,361	1,261	3,693	29,049
多久市	1,875	120	623	4,400	1,494	1,093	1,939	2,898	14,442
伊万里市	6,940	322	1,674	6,138	4,669	2,732	1,913	7,308	31,696
武雄市	6,013	236	1,424	6,930	3,634	2,571	898	3,318	25,024
鹿島市	3,067	126	850	3,930	2,078	1,577	1,662	2,219	15,509
小城市	4,475	154	1,216	6,900	3,318	1,841	1,049	3,276	22,229
嬉野市	2,566	107	595	4,750	2,405	1,519	378	6,809	19,129
神埼市	3,388	167	785	4,910	2,247	1,528	1,438	6,466	20,929
吉野ヶ里町	2,269	58	553	2,334	1,071	676	249	3,221	10,431
基山町	2,432	57	357	1,123	1,049	563	217	2,175	7,973
上峰町	1,368	31	287	1,140	838	415	234	11,498	15,811
みやき町	2,800	93	722	4,130	1,983	1,277	502	8,256	19,763
玄海町	3,398	40	165	0 ※ 2	1,071	585	0 ※ 1	3,941	9,200
有田町	1,696	87	442	3,853	1,321	833	567	2,990	11,789
大町町	725	20	170	1,650	338	303	187	857	4,250
江北町	1,073	39	302	1,880	672	590	214	2,306	7,076
白石町	2,384	149	621	4,550	1,440	1,800	2,135	3,675	16,754
太良町	753	73	201	2,650	602	430	342	2,785	7,836
県計	105,683	3,412	23,729	98,865	64,071	39,285	28,697	103,976	467,719

《歳出》

(単位：百万円)

市町名	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	商工費	農林水産業費	土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	その他	歳出合計
佐賀市	588	11,346	44,835	9,434	62	2,611	3,757	8,081	4,082	9,846	235	9,527	196	104,600
唐津市	335	13,008	21,469	7,243	51	2,129	3,692	5,220	2,308	10,209	130	8,293	144	74,229
鳥栖市	264	3,722	12,154	2,972	86	327	903	2,053	809	3,882	25	1,801	51	29,049
多久市	164	2,574	4,061	2,297	10	601	211	962	400	1,297	233	1,597	35	14,442
伊万里市	241	7,745	10,808	3,669	71	652	1,121	1,464	1,016	3,109	6	1,764	30	31,696
武雄市	228	2,940	9,298	1,783	33	1,157	578	2,321	760	2,798	0 ※ 2	3,088	40	25,024
鹿島市	156	3,131	5,234	1,086	62	487	979	986	429	1,371	0 ※ 2	1,005	583	15,509
小城市	206	2,495	7,932	2,538	9	340	1,100	1,752	946	2,315	380	2,187	29	22,229
嬉野市	152	5,890	5,829	1,253	18	779	487	1,191	563	1,156	440	1,351	20	19,129
神埼市	157	5,670	5,949	1,563	10	204	961	1,941	685	1,659	12	2,090	28	20,929
吉野ヶ里町	87	3,225	2,735	891	10	369	174	753	430	825	32	880	20	10,431
基山町	102	1,860	2,846	686	8	189	96	518	281	766	9	596	16	7,973
上峰町	74	11,096	1,792	647	0 ※ 1	141	431	536	201	570	0 ※ 2	303	20	15,811
みやき町	125	6,508	5,455	1,596	5	199	597	1,903	519	1,167	0 ※ 2	1,669	20	19,763
玄海町	97	3,241	1,397	910	0 ※ 2	170	701	996	470	1,172	7	0 ※ 2	39	9,200
有田町	117	2,770	3,491	1,151	12	322	337	682	492	949	2	928	536	11,789
大町町	52	988	1,181	511	3	48	176	101	162	408	1	609	10	4,250
江北町	75	1,821	1,984	381	5	58	727	818	231	460	15	483	18	7,076
白石町	117	2,823	3,922	1,610	2	1,727	205	601	492	3,256	0 ※ 2	1,979	20	16,754
太良町	84	2,522	1,778	798	0 ※ 2	212	540	390	240	727	12	513	20	7,836
県計	3,421	95,375	154,150	43,019	457	12,722	17,773	33,269	15,516	47,942	1,539	40,663	1,875	467,719

※1 予算を計上しておらず、「0」としたものです。

※2 四捨五入により「0」としたものです。

インターネットでアクセスしてみよう

国税庁ホームページ

<https://www.nta.go.jp>

国税庁 税の学習コーナー



税の学習コーナーで
租税教育用教材などを見ることができます。

※掲載画像は令和5年6月現在のものです。

佐賀県ホームページ

<https://www.pref.saga.lg.jp>

佐賀県 税金・ふるさと納税



税金・ふるさと納税のページで
県税の種類などを見ることができます。

国の機関

佐賀税務署

〒840-8611 佐賀市駅前中央3-3-20
佐賀第2合同庁舎
電話 (0952) 32-7511
担当区域 佐賀市・多久市・小城市

鳥栖税務署

〒841-8601 鳥栖市秋葉町3-12-2
電話 (0942) 82-2185
担当区域 鳥栖市・神崎市・三養基郡・神埼郡

唐津税務署

〒847-8601 唐津市千代田町2109-46
電話 (0955) 72-3141
担当区域 唐津市・東松浦郡

武雄税務署

〒843-8686 武雄市武雄町大字昭和12-10
武雄市役所庁舎5階
電話 (0954) 23-2127
担当区域 武雄市・鹿島市・嬉野市・杵島郡・藤津郡

伊万里税務署

〒848-8601 伊万里市立花町4023-1
電話 (0955) 23-3147
担当区域 伊万里市・西松浦郡

県の機関

佐賀県税事務所

〒849-0925 佐賀市八丁畷町8-1 (佐賀総合庁舎内)
電話 (0952) 30-3161
担当区域 佐賀市・鳥栖市・多久市・小城市
神埼市・三養基郡・神埼郡

唐津県税事務所

〒847-0861 唐津市二タ子3-1-5
電話 (0955) 73-1551
担当区域 唐津市・東松浦郡

武雄県税事務所

〒843-0023 武雄市武雄町昭和265 (武雄総合庁舎内)
電話 (0954) 23-3103
担当区域 武雄市・伊万里市・鹿島市・嬉野市
杵島郡・西松浦郡・藤津郡

編集・発行 / 佐賀県租税教育推進協議会
電話 (0952) 25-7021

年 組 番 名前 :